

宏の独り言(農薬の空中散布)

9月議会、市政に対する一般質問や農業行政を所管する環境生活常任委員会の複数の議員から我孫子市において平成17年度限りで廃止された「ヘリコプターによる農薬空中散布」の再開について、意見・要望が出された。事の発端は、東葛ふたば農協が我孫子市植物防疫協会に出した、「平成19年度産米穀検査結果報告について」、にある。それによると、米の等級比較において、我孫子産米と柏産米のカメムシ等の被害状況を比較。18年度産米において、「我孫子市は138袋・柏市は20袋」であり、19年産米は「我孫子市310袋・柏市0袋」の実績となり、この差の原因として柏市は空中散布を実施、我孫子市は18年度より中止をしている影響が多分にあると報告している。

我孫子市は過去、農薬の空中散布を休止する為に、5年間にわたり空中散布に代わる防除方法を検討・研究した経緯がある。そして、①我孫子市は減農薬、減化学肥料の取り組みを推進していること。②農薬取締法遵守の観点から、周辺の野菜などへ飛散防止。③省力的な手法で病害虫を抑制する育苗箱施用剤の普及。④都市化が進む本市において住宅地への飛散、事故防止。⑤無農薬、減農薬を求める消費者志向。などの理由で、やっとのことで空中散布を止めることができた。

私は今回の検査結果はしっかりと原因の究明が必要だと考える。なぜならば、空中散布をしていない他地区において、カメムシ等被害が少ない地域もあることや、市内の防除薬剤の使用で、特にカメムシ対策に効くスタータル粒剤の利用実績が面積換算で約9%と極端に低いという報告もあるからだ。せっきくの環境保全型農業を営んでいる我孫子市にとって農薬の空中散布再開は絶対にしてはいけないことだと肝に銘じている。

♡市政報告会のご案内♡

9月定例市議会のご報告と「これで良いのか、我孫子市は」の視点で地域での諸問題をいくつか取り上げながら、意見交換・和やかな報告会を開催したいと思っております。どうぞ、みなさま奮ってのご参加をお待ちしております。

- ◆日 時：平成20年10月25日(土) 午後6時～7時半位
- ◆場 所：布佐南近隣センター集会室
- ◆その他：事前予約等不要・参加費無料(お気軽にどうぞ!!)
※衆議院の解散、総選挙の都合で変更があることがあります。

宏と語る小さな小さな
ティーパーティー開催中!
お気軽にお電話下さい。

行政相談もこちらへ!
ご意見をお待ちしています。

いんなみ ひろし
印南 宏
後援会事務局 7184-2860
自 宅 7189-1598
我孫子市布佐平和台7-1-18
ブログ <http://hiroshi4649.at.webry.info/>
E-mail innami@mqd.biglobe.ne.jp



大雨対策急務!!

8月30日(土)に我孫子市を襲った集中豪雨は時間雨量、104.5mm、降り始めからの総雨量は248.5mmと我孫子市観測史上最大の大雨となりました。現在(9月12日)まで、住宅の床上浸水28件、床下浸水129件、併用住宅床下浸水16件、店舗浸水24件、その他ブロック塀の倒壊、道路冠水など甚大な被害が確認されています。被害にあわれた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

この5年間の我孫子市の降雨をみると、平成15年8月73mmに始まり、同じく10月に61mm、平成18年9月に61mm、平成19年6月に83.5mm、と毎年大雨に見舞われています。かつては特別だった、このような大雨が、毎年降るような気象状況・環境変化が起こっています。我孫子市の治水計画は毎時50mm対応を基本として今日まで整備を進めてきましたが、ゲリラ的豪雨に対する緊急対策が急務となっています。

治水対策の基本を今すぐに根本から変えることは大変難しいことですが、毎年発生する大雨に対して、少なくとも床上浸水を避ける施策を早急に地域と行政が一体となって確立することが必要となっています。そのような中で、次のようなことが定例市議会で審議されました。

◆平成20年9月定例市議会◆

会期：9月1日(月)～9月19日(金) 19日間
一般質問には9月8日・9日・10日の3日間、13名の議員が登壇、質問しました。

(9月定例市議会、印南 宏は主に予算審査特別委員会、教育福祉常任委員会にて質問と提言を行いました。)



「住んでよかった」そして「住んでみたい」と言われる街に

宏はこう考える!!

議案：

- ・平成 21 年度より年金から個人住民税等の天引きを可能とするための市税条例の一部を改正する条例や一人親家庭等の医療費の助成(入院 1 日自己負担 300 円を廃止)に関する条例
- ・市民体育館の設置及び管理に関する条例(※1 指定管理者制度の導入)
- ・財産の取得(つくし野分署に高規格救急車を配置、4 台目)
- ・市道路線の認定(開発等により新設された民間道路を市有道路へ)
- ・柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会規約の制定(119 番通信指令を柏市と我孫子市、二市の消防で共同して行うための協議会規約)
- ・平成 20 年度一般会計補正予算(8 千万円を追加し総額 313 億 9 千万円、国民健康保険特別会計へ 5 千万円を繰り出し)など 19 議案を審査し全議案が可決されました。

(※1. 指定管理者制度とは、それまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度である。)

請願・陳情：教育関係では、「地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書」、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」、「国における平成 21 年度教育予算拡充に関する意見書」三件の請願が可決され、意見書を国の関係諸機関に送付しました。その他、請願 8 号、「日秀新田地先の養豚場建設を抜本的に見直す請願」は全員異議なく可決されました。議会運営関係の「議会改革—議会運営委員会会議録の公開等に関する陳情」は継続審査となりました。

主な争点：議案では、「市税条例の改正案」、年金から個人住民税等の天引きを平成 21 年度から行うことの是非、本人の意志で選択できるようにすべきとの意見がでました。「柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会規約の制定」では、反対意見として市民の生命・財産を守る 119 番通報の変更など、大きなシステムの変更には市民の意見(パブリックコメント)を聞くべきであるが、実施していないことや柏消防指令台更新時期に我孫子市が合わせることによって生じる我孫子市側のリースペナルティ負担について、柏に負担してもらうべきである。との意見、また、賛成意見として柏市との指令システムの連携強化は確実に消防力向上につながり、指令台の共通運用は操作要員の減、財政面での軽減(補助金の活用)につながるなど、将来のデジタル通信化に向けて必要なことだという意見など消防通信指令の在り方について意見が集中しました。

子どもの居場所(あびっ子クラブ)について

現状：市内小学生の全児童を対象に、安全且つ健全に放課後や土曜日等を過ごすことのできる「子どもの居場所」を全小学校区で実現するため、平成 19 年 6 月から市内一か所、第一小をモデル校としてスタート。当初は 19 年～23 年度までに全校(13 校)実施する予定で計画。その後、学童保育との運営の一体化を含めて検討することになり、4 月に新たに設置した「放課後対策事業検討委員会」で今年度中に方針を出す予定で検討が進められている。

宏：子どもの居場所は、本来は家庭や地域社会のなかで育まれるものであり、学校がどこまで行うのか疑問もある。しかし、現代社会における家庭の教育力低下、地域環境の変化等を考えると必要性も理解はできる。設置にあたり、限られた財源の中で実現していく方法として、当市で既に行われている学童保育(本来は低学年対象とした就労支援策)との一体化を含めて検討し、教育の機会均等・公平性からも短期間で全校実施を実現する必要がある。



諸物価高騰中の学校給食について

現状：我孫子市は全校、自校方式で調理を行い、全小中学校で我孫子産米の学校給食を週 3 回以上の米飯給食を実施している。学校給食の献立は、基準給食費内で計画立案するために昨今の食材の高騰に対しては各校でかなりの努力をしている。メニューを精査して既製品をなるべく使わず、手づくり品を増やし、共同で購入するものを多く利用して、なるべく単価を抑えている。またパン類が昨年比に値上がりしているため、パン給食やめん給食よりも安価な米飯給食を極力入れている。栄養士たちが情報交換をし合いながら、現在の給食費で何とかやりくりをするように努力をしている。

宏：学校給食の目的は安全・安心且つ栄養面での質、量の確保が大原則、今後、各学校の工夫だけでは補い切れない部分も出てくることと予想される。まずは、各校の栄養士さんは研修を通じて、情報交換を密にし、仕入れについても共同購入品の拡大、季節にあった安い材料を効果的に使う工夫や我孫子産米の有効活用、年間実施回数の見直しなど、値上げを回避する努力を引き続き行ってほしい。その上で、値上げを前提としない「給食検討委員会」を立ち上げ、メンバーには各学校から保護者の方も含めて、学校給食の今後の在り方を検討していくべき時期がきていると考えている。その中で、給食費未納問題の具体的な対応策も含めて検討すべきである。

